

〔提 言〕

看護基礎教育課程における「家族看護学」の必修化へ

慶應義塾大学看護医療学部

原 礼子

在宅看護論が看護師養成のカリキュラムに位置づけられたのは平成9年のことである。それは、少子高齢化社会を迎え、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、地域での看護活動を要請するものであった。平成9年当時の高齢化率は15.7%であり、65歳以上の者がいる世帯は全世帯の約3割、さらにその世帯の3割は三世帯世帯であった。平成26年現在、高齢化率は25%を超え、65歳以上のいる世帯は増加の一途をたどり、全世帯に占める割合は40%を超えている。三世帯世帯は減少傾向である一方、親と未婚の子のみの世帯と夫婦のみの世帯は増加傾向にある。このようななか、高齢者は介護を受けたい場所や最期を迎えたい場所として多くの者が自宅を希望しているが、家族への配慮や急変時の対応への不安で最後まで自宅で療養するのは困難だと感じている。

さらに将来的な動きに目を向けると、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となり、人口での割合ではおよそ5人に1人が75歳以上となる「超高齢社会」を迎えようとしているなかで、「2025年モデル」として新しい社会保障制度が模索され、そこでは病院の再編や地域包括ケアシステムの構築などが進められており、在宅医療・介護の推進にあたっては訪問看護の重要性はますます高まるものと思われる。その訪問看護において家族看護を実践するには、対象家族の歴史や絆、価値観を理解することが大切であることはいままでもないが、それは百人百様であり、百の家族があれば百の価値観が存在する。家族介護者の心身の負担は大きくなり、訪問看護活動の現場では多様な要望に対応していくのに戸惑いを隠せない場合も多い。

そこで多くの訪問看護師が直面するのは、家族ごとにあるその個別的な価値観や事情などであり、それに対して画一的な対応は非常に難しく、家族の価

値観の数だけ対応策も存在し、より家族に沿うことが求められる。われわれはこれまでも事例報告として数多くのケースを見て、そしてそこから見出せる正解のない対応法、方法論を学んできた。それはまさに果てない模索の道であるといえよう。

現在、看護教育における「家族看護学」の立ち位置は、多くの学校では選択科目の一つとしてあり、国家試験における必須科目とはされていない。そのような状態で、上述したとおり訪問看護の重要性は高まる反面、「家族とは何か」という問いに対する答えは複雑化しており、現場の看護師の悩みは尽きない。そこには、現在の看護教育システムと現場のかい離が見られるのではないだろうか。事例報告などを行い、またそれを学ぶのは現場の看護師であり、学生がメインとはとても言いがたい。家族看護学の重要性は、実際に訪問看護師として現場に出ることで初めて認識することであるといえるかもしれない。超高齢社会を目前に、病院の再編や地域包括ケアシステムの構築が目指されるなかで、家族看護学はもはや看護の選択的な一領域ではなく、共通の土台として、各看護師が身につけておくべきものになっているのではないかと考える。

そのうえで、基礎教育課程において家族看護学がカリキュラムに位置づけられ、超高齢社会において多様に変容していく家族の看護活動に要請されるときが来ているといえないだろうか。平成6年10月に日本家族看護学会が発足し、家族看護学の研究、教育、実践について研鑽を積んで昨年で20年を迎えた。そして新たな10年の展望を考えると、これまで培ってきた知見をより体系的にまとめ上げ、臨床現場だけでなく、教育カリキュラムへも還元していくことが必要であると考え、本学会が果たす役割はますます大きくなるといえるだろう。